

## 第10回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局(担当課)	教育部庶務課	
開催日時	平成29年10月25日 午前9時半	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三田 一則(教育長)、藤原 孝子(教育長職務代理者)、樋口 郁代、 北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター所長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	公開 傍聴人なし	
非公開・一部 公開の場合は、 その理由	なし	
会議次第	第34号議案 豊島区文化財の登録について(庶務課) 協議事項第1号 旅館業営業許可について(学校施設課) 報告事項第1号 巢鴨北中学校改築について(学校施設課) 報告事項第2号 豊島区学校施設のあり方検討会について(学校施設課) 報告事項第3号 平成30年度区立幼稚園入園応募者数の報告(学務課) 報告事項第4号 学童クラブ入退室管理システムについて(放課後対策課) 報告事項第5号 平成29年度秋田県能代市教員派遣交流について(指導課) 報告事項第6号 平成29年度RCフェスタについて(指導課)	

事務局)

本日、委員の皆様、全員お揃いでございます。

傍聴希望者はありません。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

教育委員の皆さん、おはようございます。只今から第10回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の署名委員を申し上げます。北川委員、白倉委員、どうぞ宜しくお願いいたします。

では、今日の案件に入る前に、先般の台風21号の対応についてご報告させていただきます。私が教育長を務めている9年間で初めて台風による臨時休校の措置をとらせていただきました。これに至る経緯と結果、学校関係について、それぞれの所管からお話しいただきたいと思います。

まず、部長から宜しくお願いします。

教育部長)

今回の台風について、当初はもう少し早めに抜けるとの想定でしたので、学校の登校には影響はないと考えていましたが、金曜日あたりから雲行きが怪しくなり、土曜日に教育長と指導課長と連絡を取りました。状況が芳しくなく、日曜日のなるべく早いうちに判断することを決めました。その時点では23区でも1、2区しか判断しておりませんでした。そのうち、完全に休校という判断をしたのは1区だったかと思います。

そういった状況で、日曜日には私と教育長と指導課長、指導課職員は朝8時半に出勤して、状況を確認しました。進路等は精度の高い衛星レーダーの映像を参考に、予報では月曜の朝6時が一番強くなるとの見込みでしたので、台風が通り抜けて雨が上がったとしても強風で子供たちが吹き飛ばされてしまう可能性がありましたので、教育長とも相談し、休校が妥当だという判断をいたしました。

判断をした後には学校に連絡し、すぐに保護者に安心・安全メールを含めて連絡を行いました。詳細は後ほど説明します。

私の方で、通過した後の状況、保護者の状況、また学校の対応状況について確認をいたしました。月曜日の夕方に校長連絡会がありましたので、校長先生方に話を伺ったところ、保護者から1件も苦情はなかったそうです。

また、朋有小学校のPTA関係者の方に聞いたところ、連絡が早かったので対応のしようがあったとの意見をいただきました。

ただ、23区で同じ台風が通過しているにも関わらず、各区で対応が違うのは問題かと思えます。今後は東京都教育委員会等に対しても、対応を同じにするように話をする必要があります。近隣区である北区、文京区、練馬区、板橋区はそれぞれ違った対応をしておりました。豊島区の場合は、安全性を考慮して休校としましたが、安全性を重視した対応で、私としては良かったと思えます。

指導課長)

近隣の区の状況についてご説明いたします。まず、北区は各学校の校長判断となりました。文京区は、午前7時の時点で特別警報及び暴風警報が解除されたため、通常通りの登校となりました。ただし、自宅待機の児童生徒も欠席扱いにはしないという対応です。板橋区は、10時30分に登校となりました。

その他、足立、江東、台東区の幼稚園、小学校は、全校休校という判断でした。特に江東区におきましては、金曜日の時点で全校休校の判断をし、各学校へ連絡したとのことでした。

また、台風の対応について、1件問い合わせがございました。まず、いつ、どのような対応で判断したのかという内容でしたので、先程部長が申しました通り、教育委員会で適正に判断したという回答をいたしました。文京区の場合は当日7時に判断したということで、何故同じような判断が出来なかったというご意見がございました。当日の7時に決定することは仕事をしている保護者にとっては困るとの考えで、前日の判断をしたと回答いたしました。

学校施設課長)

大きな台風でしたので、学校の各施設に多少の被害が出ました。六つの学校で雨漏りが確認され、すでに収束していますが、巣鴨北中の仮校舎である旧朝日中学校で地下水が上がってしまい、地下1階の特別教室の床上1、2センチ程度の水が溜まってしまいました。この学校につきましては、水がもう引きましたので、清掃と消毒を行いました。

三田教育長)

今回の台風の被害状況をみますと、日頃の修理が行き届いてきたという印象も持ちました。以前はもっと水漏れが発生していたと思います。

放課後対策課長)

日曜日に、学校が臨時休校になることがホームページ、安全・安心メールで周知されましたので、同時にスキップの関係についても周知いたしました。内容は、学童クラブはなるべく利用を控えるように、というものです。ただし、学童クラブは昼間に保護者がいない方々が中心に利用していますので、やむを得ない場合は受け入れるが、保護者付き添いのうえ安全には十分留意して来るように、という文面といたしました。また、一般利用については中止する旨をホームページと学校の安全・安心メールで周知しました。

また、月曜日の朝から受け入れることとなりますので、当日の職員体制の確保を各スキップ所長に連絡いたしました。

結果として、学童クラブには4、5百人程度の利用者がいらっしゃいました。一般利用は中止しておりましたが、天気が良くなったということもあり、実際に来られた方がいらっしゃいましたので受け入れをいたしました。

施設面は雨漏りが若干あった程度で特に大きな被害はございませんでした。

三田教育長)

今年度より子どもスキップが教育委員会の所管になったので、安心・安全については一

元的に行います。今回の連携によって、信頼を得ることができたのではないかと思います。  
学務課長)

休校に伴う給食の問題でございます。調理業者、委託業者、食材の納入業者には学校から連絡していただきました。やはり日曜日で連絡が取れない業者もありましたので、学務課からも連絡を入れ、何とか委託業者に連絡がつけました。ただ、学務課としては、今までエリアマネージャーや営業の方の情報は分かっていたのですが、各学校の調理のチーフを始めとする連絡先がなかなか探し出せなかったもので、今後は一覧にしておかなくてはいけないと思いました。

食材については、いつのタイミングで中止を決定したとしても、既に発注をしているので、ある程度は止められないということがございました。牛乳は大手の会社との契約でしたので特に問題ありませんでしたが、区内の食材をお願いしている小さい会社の中には、給食のために作って、用意していたところもございますので、そういった事情を考慮する必要があったと思いました。

保護者への返金については、各学校で状況が違いますので、全食材の取り消しが出来た場合には返金の対応をしていただき、できなかった場合には他の日に献立を調整することで対応を行っていきます。

三田教育長)

今回は自然災害ですので、いつ何が起きるか分かりませんでした。組織は常に人事異動で変わっていきますので、いつも同じメンバーで対応する訳ではありませんが、危機管理対応に実際にあたったという点で成果があったと思います。幾つか細かな反省点はありますが、一丸となって十分に対応出来なかったという点は、反省すべきだと思います。各課でそれぞれ学校や子供たちに責任を負っているという点で反省点も多々あり、また各課同士の連絡体制も見直す必要があると思いました。

改めて、いつ、どんなことがあっても、正確に学校や子供たちや安全を守っていくと、あるいは教育の大義を守っていくために、今回の反省を生かし、努めていきたいと思いません。

藤原委員)

今回の台風は、想定外ではありませんでしたので、どんな時でも想定して行動していくことが重要だと思います。今教育長がおっしゃいましたが、自然災害でもそうですし、事故でもそうですが、確実に対応が出来る組織体制をきちんと整えていただきたいと思います。先程、木山課長がおっしゃっていましたが、給食の関係も非常に大変でしたでしょうし、学校の連絡も大変だと思いますので、連絡体制を整えていただければと思います。

三田教育長)

では、北川委員どうぞ。

北川委員)

ちょうど日曜日という学校休業日に当たるところでの対応で、様々な決定事項、連絡等

大変だったかと思えます。ご対応ありがとうございました。

1点、放課後子供教室についてお聞きします。私が個人的に担当の職員さんと連絡をとった3時半頃、まだ連絡が来ていないというようなお返事でしたが、12時過ぎに事務局からは既に私の方には連絡がありました。3時間程のタイムラグがございましたが、当日開催予定の教室もありますし、講師の方で区のホームページを見る習慣がない方もいらっしゃると思いますので、今回、どのような対応をされたのか確認させてください。

放課後対策課長)

大変申し訳ございませんでした。放課後子供教室は学校のある日に実施するという前提ですので、学校が臨時休校になった場合は中止になります。しかし、臨時休校になったことご存知ない方もおられたかと思えますので、不手際と言わざるを得ません。

今後の対策としまして、今度11月1日からスキップの安全・安心メールもありますので、放課後子供教室に携わっていただいているスタッフの方にも登録していただき、連絡網をきちんとしたいと思えます。

指導課長)

付け足しをさせていただきたいと思えます。まず、今回の件で、金曜日に指導課、学校施設課、放課後対策課で、文書を出しました。その時点では、変更がある場合には改めて文書を出すという周知をし、各保護者の方に伝えた上で、日曜日の決定といたしました。

また、23日、24日は、駒込小学校の山中湖移動教室でございましたが、これにつきましても金曜日の時点で延期を決定いたしました。保護者の方に連絡をとり、11月の下旬で日程の調整を検討しているところでございます。

また、今回のことにつきまして、実は23日にセンタースクエアにおきまして、小学校連合書写展がございました。当日は、休校になった影響で4時間の間に661名が来場されたそうです。多くの子供たちの作品を見る機会が出来たということは、不幸中の幸いかもしれません。

三田教育長)

来週は千早小学校の周年が控えておりますので、早めに学校と連絡をとって、台風対策をしていただきたいと思います。

是非、今回の教訓を生かして、同じ轍を踏まないように行ってまいりたいと思えます。これについては終わりにしたいと思います。

#### (1) 第34号議案 豊島区文化財の登録について

三田教育長)

それでは、案件に入りたいと思えます。

まず第34号議案、豊島区文化財の登録についてお願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長、文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりました。

この件についての質問、意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今までにも何度かこの絵図を見せていただいて、子供が持っている玩具として、長年、郷土の一つの風物詩になっていたことを学んできました。そして無形文化財としていただきたいという思いを今日新たにしました。

三田教育長)

資料の5にもありますが、雑司が谷鬼子母神堂は安産子育ての神として今日まで傳承されてきている象徴的なものです。それから、親子読書会の皆さんが、当時の子供たちと一緒に作った絵本や紙芝居があります。すすきみみずく物語では、お母さんの病気の回復を祈願してすすきみみずく作りを始めた子供が登場します。これは伝説ですが、物語が傳承されています。子育て安産の象徴として、鬼子母神そのものが北天の神であり、女性を大事にするという思想が仏教の教えの中にあります。

音羽屋さんが製作を終えてしまうなど、様々な困難を越えながら、このような流れになって良かったと思います。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

作り方の講習会やパンフレットを見たのですが、このようなものを利用して、多くの人に知らしめることは大事で良いことだと思います。

三田教育長)

南池袋小学校の4年生の子供たちの教育課程に位置付けて、保存会も一緒にご指導いただいております。教育活動の中でも展開されています。

白倉委員)

一般区民の方向けに、製作方法を教えるような講座は行っていますか。

三田教育長)

では、伊藤学芸員、どうぞ。

文化財グループ係長)

今、委員の方からご指摘がありました件ですが、すすきみみずくの作り方についてのパンフレットがございます。すすきみみずく保存会の方が主催するワークショップ、すすきみみずく保存会と豊島未来文化財団が共催で実施する講習会等でパンフレットをお配りして、製作技術の普及に努めております。

三田教育長)

今回は長島さんを認定保持者とするとのことですが、今後、第2の長島さんがたくさん出てくる可能性もありますし、またそうならないと繼承し切れないだろうと思います。

今回の資料には製作過程がありませんが、もし保存会で作っていた場合、資料として添付すべきかと思います。

文化財グループ係長)

今、ご指摘いただいた通り、文化財保護審議会の際には参考資料として添付しております。今後、答申書の原本には、その資料がついて記録されることになるかと思います。

パンフレット自体につきましても、すすきみみずく保存会の活動に支障のない範囲で区の方でも手に入れたいと考えています。すすきみみずくの製作は、作り方を見てすぐに来るようなものではなく、実際に長島さんなり、講師の方々に教えていただくことが必要です。ですから、そういった機会をお薦めして、多くの方々に普及をさせていって、伝承の輪を広げていきたいと考えております。

三田教育長)

すすきみみずく製作における、認定すべき文化財的な価値がこの資料に書かれていると思いますが、その認定すべき技術、保持者ならではの技術のポイントなどをどのような形で残して伝えていく予定でしょうか。

文化財グループ係長)

今回は登録文化財ということでご審議、決定をお願いしているわけですが、恐らく豊島区で唯一江戸時代からそのまま地域で伝承されている工芸技術ですので、長島さんやすすきみみずく保存会の同意を得て、きちんとした調査をして、将来的には指定文化財にしたいと考えています。詳細調査の中で、映像記録として長島さんの技術を収録し、指定の審議にかけていくという措置をとりたいと思っております。

三田教育長)

これで終わりではなく、これから保存を安定した状態に持って行くということが教育委員会の使命だと思いますので、是非、工夫をお願いします。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

無形文化財に登録されるということは非常に価値あることだと思っています。

8ページの広重の版画ですが、これはどこが所蔵しているのですか。

文化財グループ係長)

この絵は郷土資料館に所蔵されているものです。

藤原委員)

今、郷土資料館で所蔵しているということで、本当に嬉しいです。小説の池上正太郎の鬼平犯科帳を読んだ際、親子連れで鬼子母神に訪れるという箇所がありました。恐らく、その時代に、このような状況があったのだろうと想像して、嬉しく思いました。是非、こういったことを学校に広めて、ふるさと学習に生かしていただきたいと思います。

三田教育長)

では、まず、すすきみみずくの保持者として長島氏を認定するというので、審議会の

答申を受けて決定したいと思います。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

では続きまして、有形文化財の考古資料について、少し意見をいただければと思います。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

弥生時代の土器と平安時代の土器の出土についての記載があります。いずれも近世の陶磁器と混じって出土したということですが、どういうことが考えられるのでしょうか。文化財グループ係長)

要旨でも触れましたが、境界ですので余り土地がいじられていません。ただし、堀につきましては、新たに掘って、埋め戻すということを繰り返しております。江戸時代に繰り返し掘り返して埋めた痕跡がV字の堀の中からは見つかっています。ですので、近くに平安時代、あるいは弥生時代の遺跡があった可能性が極めて高く、溝を掘ったことよって、破壊され、近世の土器と一緒に破片が出てきたと言えらると思います。ただ、これについては、根拠が不十分ですので、今回、登録理由には入れませんでした。

もう一つ、染井遺跡の方につきましては、その北側にある駒込一丁目遺跡と合わせまして、江戸時代に津藩藤堂家の遺構、遺跡とあわせて弥生時代にも集落の遺跡が非常に多く見つかっておりますので、その関係も示唆出来ると考えております。

三田教育長)

通常は、地層は下にあるものが一番古くなりますが、家と家の境目は雨水や川の水を流す水路として使われていたと考えられるということです。

では、審議会の答申を受けて決定ということで宜しいでしょうか。

三田教育長)

では、以上のように2件、本日決定いたします。

(委員全員異議なし 第34号議案了承)

三田教育長)

また、この文化財登録についての決定の通知書ですが、読み方を平仮名で振っておいていただきたいということと、平成29年10月5日審議会決定というような日付も入れていただきたいと思います。

以上でこの件は終わりにします。

## (2) 協議事項第1号 旅館業営業許可について

三田教育長)

それでは、続きまして、協議事項に入りたいと思います。協議事項の第1号旅館業営業許可について、学校施設課長どうぞ。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

今、学校施設課長が申し上げた通り、教育長の名で保健所長に出すこととなります。前回の意見を反映させたものですが、これで宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

三田教育長)

では、これで決定し、提出していただくということで宜しくお願いします。

三田教育長)

次の協議事項に入る前に、5分程休憩を取ります。

(10時45分 休憩)

(10時50分 再開)

三田教育長)

それでは、教育委員会を再開します。

### (3) 報告事項第1号 巣鴨北中学校改築について

三田教育長)

報告事項の第1号、巣鴨北中学校の改築についてお願いいたします。

学校施設課長、どうぞ。

<学校施設課長、学務課長、指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明は以上ですが、懸案事項があった中、しっかりと各課で対応していただいて、学校と綿密な連携で進めているところです。何か意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

宜しいですか。

では、この件終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

### (4) 報告事項第2号 豊島区学校施設のあり方検討会について

三田教育長)

引き続きまして、報告事項第2号、豊島区学校施設のあり方検討会について、学校施設課よりお願いします。

<学校施設課長 資料説明>

天貝部長)

改築は順調に進んでいますが、未改築校の老朽度はどんどん進行しており、長寿命化という形での対応が必要になってきています。改修でも様々な手法が出てきており、それらを研究して、改築するまでの間をどうすべきかデータを集めて検証したいと思います。

23区の中で豊島区の改築・改修の率は非常に良いです。なぜこのような時期に委員会を立ち上げるのか、丁寧に説明していきたいと思います。

三田教育長)

今日初めての案件ですので、各委員の方からもご意見を頂戴したいと思います。

まず私からお聞きしたいのですが、今の説明では、検討会の目的、意義が明確でないので、資料に明記していただきたいと思います。議会からも学校改築を今後どうするのかというご意見をいただきます。現在の改築計画が進んだら、残りはスーパーリニューアルし、改築は行わないということで、これまで区長部局と進めてきた学校改築の路線と異なる道を行くと受け取られてしまうということもありますので、まずは交通整理してはっきりさせておかなければなりません。

次に、座標軸が見えなければ議論がぶれてしまいますので、今まで進めてきた改築計画と、これから策定する改修計画はどのような関係となるのか、どのような変更があるのか比較を出していただきたいと思います。

三点目としては、スケジュールにおいて各校の条件に触れて欲しいです。仮校舎を使用しての改修が可能な学校と、地理的、地形的な問題によって難しい学校があります。また、どのように重機を入れるのかという道路付けの問題もあります。築何年でコンクリートの劣化はこの程度という優先順位をつけても、設置条件によっては改修が難しいということもありますので、それら各校の条件を具体的に把握した上で考えていかなければなりません。

それから、学務課の所管かと思いますが、児童・生徒数の変容、適正配置にも触れなければなりません。現在、微増傾向にあり、増築しなければならぬという課題が出てきていますが、オリンピック後の動向というのは、やはり他の地域同様、横ばいから少子化傾向で減っていくと思います。そういった状況の中で、改築計画が一人歩きしていかないように考えていく必要があります。単価の問題、経済情勢、他の施設との関係での変更もあります。

そういった様々な課題との兼ね合いも含め、方向性があるということについてご意見をいただく検討会にしていくのか、それとも、これまでの改築計画を踏まえた上で、今後の計画も見通した規模のものにしていくのかによっても、かなり重みが違ってきます。また、ある程度大きな方向性を見通しという位置づけにして、具体的に出来るところをピックアップするのか。それとも、残り19校全ての予定をはっきりさせていくという位置づけでいくのか。検討会では第三者の方から、それぞれの立場で様々なご意見をいただけたと思いますが、視点が揃わないところで議論しても、結論を得るのは難しいという懸念もあります。その点、どう考えていくかということをお聞きしたいと思います。

学校施設課長)

今回のあり方検討会の中では、現状についてはコンクリートの躯体調査以外の部分での基礎研究が含まれております。また、技術的に長寿命化改修はこれまで行ったことがありませんので、検討会で具体的な学校を決めるわけではなく、改築以外の手法があるのかという技術的なアドバイスについてもいただきたいと考えています。

適正配置につきましては、平成30年代終わりまでは人口は伸びていくという予測が立

っておりますので、現段階で学校施設課としては、適正配置は一旦置いておいた形で考えた方がいいと思っています。

道路付けにつきましても、各学校の状況を調査し、基礎資料として作ります。コンクリート調査の結果も踏まえて、今後、学校はこういう機能が必要になるといった点もアドバイスもいただきながら考え方をまとめ、平成32年時点では、少なくとも長寿命化計画については、エリアレベルでは優先順位は決めたいと思っています。19校全て長寿命化をするにしてもそれなりの期間がかかりますので、1校ごとに決めるという考え方もあると思いますが、少なくともエリア単位で決めたいと考えております。

藤原委員)

長寿命化計画というのは大規模改修を指すということですが、19校が今後の長寿命化計画に全て組み込まれるのでしょうか。それとも、あり方検討会において、A校は長寿命化計画で対応するのが適切で、B校は改築で対応するのが適切だといった線引きをするのでしょうか。線引きの仕方によっては、保護者や学校側にとって、自校は改築はないのだという受け止められ方も出てくると思います。その点について教えてください。

学校施設課長)

説明が不足し、申し訳ありません。あり方検討会は、改築校、長寿命化校を決めるものではなく、改築以外にどのような手法で学校をリニューアルすることが出来るのかという技術的なことや、これまで改築を進めてきたことも踏まえ、今の学校に求められている機能や役割というのはどういうものなのか。それから、人口動態も踏まえた今後の考え方、そして技術的な内容の整理検討をするというような場でございます。

長寿命化なのか、改築なのかということにつきましては、基本的には改築で進めますが、改築は実際には2～3年に1校のペースでしか出来ていません。残り19校をそのペースでしか出来ないと考えますと、最後の学校は、相当先になってしまいます。築50年を迎えている学校もそれなりにありますので、そのまま改築を待っているだけでは、建物の状況的には良くないということが考えられます。

大規模改修というのは現在も随時行っていて、いわゆる予防保全的に外壁を直したり、空調機械器を入れ替えたりしています。ただ、それは単なる修繕になりますので、壊れる前に直してはいますが、失われた機能を元に戻すという性質になります。そのため、それだけでは、建物の寿命を伸ばしたりすることは出来ませんので、その改築の間、待つことができるかが定かではないということがございます。

長寿命化改修というのは、修繕の要素も含んでいますが、修繕の機能プラス建物自体を30年位延命化することと、全面的かつ大幅なリニューアルすることで、新しい機能を付加しつつ、長寿命化も図っていくというものになります。

千早高校も長寿命化しながら、新しい高校として全面改修したものでございます。やはり、改築校が決まるまでの時間を大規模修繕、大規模改修だけでは賄えない部分もあるかと思っておりますので、調査を含めて長寿命化改修というあり方を、平成32年頃までに決定さ

せていただき、改築の手前の1段階としてご用意したいと考えているところでございます。  
三田教育長)

他にどうでしょうか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

長寿命化にしても、やはり全部終わるのが十何年先だとかいうことがあるかと思えますので、先程から意見が出ています、道路付け、仮校舎の問題等含めて検討していただき、示していただければありがたいと思います。

三田教育長)

名簿には教育長が記載されていませんが、会議の中で教育長はどのような位置づけになるのでしょうか。会議で意見を述べることはできないのでしょうか。

学校施設課長)

あり方検討会の中では、技術的な検討と概要を調査するという調査研究の部分が大きいので、内容を踏まえて、教育長の方に最終的な報告させていただきたいというふうに考えておりました。

三田教育長)

専門的なことまでは分かりませんが、私はこれまで9年間、学校改築の計画全体のことについては、どこが上手くいかなかったのか、どのような要因で計画変更せざるを得なかったかということを知りも知っているつもりです。そのため、今後残された学校における学校改築においても計画を策定していくスキームは非常に重要な課題と受け止めています。ですから、この会議の中で発言することができると良いと思います。

また、もう一点、実態調査と計画策定のスケジュールについて、国の方針で32年度まで学校ごとの改築計画を策定するとのことですが、これは義務規定なのですか。

学校施設課長)

これは義務でございます。

三田教育長)

義務ということであれば、そのことも前面に出して説明をいただきたいと思います。国の方針で、どのような法律で定められているため調査しなければならない、との記載をお願いいたします。

では、どういった段取りで調査し、今後の学校改築に対応していくのかということがストーリーかと思えます。長寿命化計画を大前提でやっていると、冒頭に申し上げたように様々な捉えられ方をして、意見が広がりすぎてしまうのではないのでしょうか。意見が広がること自体が問題というわけではありません。必要であれば、そういったやり方も良いですが、大山鳴動して何も改善策が出てこないということはよくありませんので、最初にボタンの掛け違いをしないような交通整理をして欲しいと思います。

そういったことを踏まえ、当初に申し上げました、すぐに改築しないといけない学校の校数、優先順位、またその学校は道路付けや条件で問題はないのか、仮校舎で対応出来る

のかといった課題の整理・資料化をするとともに、各校を最初に建築してからの状況、現在はどうなっているのか、改築されたのか、されていないのかということも含め、学校施設課で出来るデータは出しておく必要があります。その上で専門的なコンクリートの劣化等、分かっているものも整理してみると、また新たに見える部分もあるのではないかと思います。

学校施設課長)

教育長のおっしゃる通り、交通整理といいますか、考え方の整理について、会が始まる前までに、もう少し整理させていただきたいと思います。あり方検討会そのものは29年度に基礎調査と、技術的調査の基礎研究を行いますので、長寿命化をどうするのか、次期改築をどうするのかということは、教育委員会と改築推進委員会の中で決定していくものでございます。あくまで、このあり方検討会そのものはいわゆる基礎研究、情報収集のための会でございます。

三田教育長)

そういった目的であれば、この会はあり方の基礎調査を行い、次は改築推進委員会という組織を立ち上げて、計画を作るということ、その意義と目的と役割をきちんと文章化し、誤解をされないようにしてもらいたいと思います。そうでなければ、このあり方検討会が今後の流れを進めていくのかのように捉えられてしまい、非常に混乱を来してしまいますので、慎重に行っていただきたいと思います。

整理しますと、国がインフラ長寿命化計画を言っており、これにどう対応するのかということが求められています。豊島区としては、調査を行い、じっくりと実態を見ながらどのような方向にしていくのかということを考えていき、現状の計画進行として、着々と改築を進めながら、その間の対応策を検討し、ロングスパンで見ていくということでしょうか。

この計画については、やはり区民の方や議会をはじめとした様々な関係機関からの意見を聞くことが必要だと思います。豊島区は、適正配置を長期計画で行い、議会の合意を得たので上手くいってきました。その前提に立って、学校改築が進められていますので、そういった点も踏まえて、今後の整備をお願いします。

教育部長)

今回の長寿命化というのは、改築計画が進んでいる中で、既存校の対応をどのように行っていくのか、ということが基本でございます。議会においても、現在改築が3年に1校しか進んでいない状況で、既存校についてはどうするのかという意見が多数出ております。そういった部分の対応をまずどうすべきかということを検討する場として、あり方検討会を設置するというところでございます。

第1回を開催する上で様々な資料を作りますので、教育長と一緒に進めていかなければならない部分がございます。次回、この概要について、もう一回分かりやすく整理した資料を準備し、また報告をさせていただきたいと思います。

三田教育長)

そもそもとして、この案件は協議すべきことではないかと思っています。本来であれば、協議の上、教育委員が全員了解して会議を開いていく方が良いと思います。

学校施設課長)

少なくとも、次回の教育委員会は11月29日ですので、整理した資料を29日にお示しさせていただいて、検討会としては、その後スタートするというやり方がしかるべきだと思います。

教育部長)

スケジュールの調整が可能かどうかということ判断したいので、少し休憩をとっていただければ、ありがたいです。

三田教育長)

では、休憩といたします。

(11時15分 休憩)

(11時20分 再開)

三田教育長)

それでは、再開します。

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

では、第1回検討会は11月29日の教育委員会定例会でお話をした後に開催したいと思います。

三田教育長)

では、この件は次回に送ってもらうということですので、次回の教育委員会で協議した後、12月に正式に発足することとなります。

(委員全員異議なし)

三田教育長)

では、この件については終わりにしたいと思います。

#### (5) 報告事項第3号 平成30年度区立幼稚園入園応募者数の報告

三田教育長)

それでは、報告事項の第3号平成30年度区立幼稚園入園応募者の報告について、お願いいたします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

預かり保育は、決定するのは簡単ですが、引き受ける体制は整っているのでしょうか。今、実際に預かり保育の時間を長くしても、既にほぼ全ての子供が通う幼稚園を決めていると思いますので、利用される方はあまり多くはないのではないかと思います。これが有

効な手段であるのか、どうでしょうか。

学務課長)

ご指摘の通り、今の時点で多くの方が行き先を決めていると思います。もちろん3歳で私立幼稚園に入っていれば、そちらに行っていると思います。ただ、今後の区立幼稚園のあり方として、保育を充実させていかなければ選ばれないと考えております。

また、預かり保育を実施するにあたり、定員を設定せずに行っていますので、受け入れ体制については他の自治体も参考にしながら、進めていきたいと思っております。

藤原委員)

今年、幼稚園の充足率が低くなっているということは非常に残念なことです。やはり、保護者は3年間の保育、教育を求めているということがポイントだと思います。2年という区立幼稚園の縛りが保護者のニーズに合っていないと感じます。そういった意味で、今後の認定こども園化の推進に大きな可能性があると思っています。

認定こども園化については、働く女性の後押しにもなりますし、子供たちの幼児教育の充実という面でも、良い教育が受けられるのではないかと思います。

白倉委員)

幼稚園の先生の人材が確保出来るのかという問題もあると思います。園児が減れば、先生の数も減るようになりますが、その点についてはどうでしょうか。

三田教育長)

幼稚園の定数は1クラス1人ですので、今、園長を入れて正規の職員は1園に3人です。ですので、減ることはありません。クラスの閉鎖がない限りは減ることはないのですが、預かり保育をするのであれば人員上の配置をしないと、難しいと思います。

一点申し上げておくと、資料の2ページ目に各園のエリアと私立幼稚園が書かれていますが、保育課では地域ごとに保育需要を調べています。

ですので、行き先に困っている園児のニーズを調べるべきだと思っています。今後認定こども園化するという方向にシフト出来ればいいのですが、今のこの状態で、作る前に幼稚園を廃園にした方が良くという結論になってしまったら本末転倒ですので、どういう方針でいくのか考えていきたいと思っております。

学務課長)

あり方検討会での分析によりますと、3歳児以上はやはり保育園に流れ、3歳、4歳、5歳が幼稚園に行く割合は非常に下がっています。保育園の需要が高まっているということもありますので、幼保連携型の認定こども園にして、保育需要を満たす方針でいくことが良いと思います。

全体の需要については、保育政策担当課とも情報共有し、どういう方向が良いのか知っていきたくと思っています。

三田教育長)

改善策を考えて、先生が不安に思うようなことがないようにご支援いただきたいと思

ます。

では、この件は終わりで宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(6) 報告事項第4号 学童クラブ入退室管理システムについて

三田教育長)

報告事項の第4号、学童クラブ入退室の管理システムについてお願いします。

どうぞ、放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

三田教育長)

この件については宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(7) 報告事項第5号 平成29年度秋田県能代市教員派遣交流について

三田教育長)

続きまして、報告事項第5号、平成29年度秋田県能代市教員派遣交流について、お願いします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

では、この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(8) 報告事項第6号 平成29年度RCフェスタについて

三田教育長)

続きまして、報告事項第6号、RCフェスタについて、お願いします。

では、統括指導主事どうぞ。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

実施の狙いについて、1つの学校ではなく、区全体で行うものですので、表現を工夫してもらいたいと思います。区として、どういう効果を狙って盛り上げていくのか、表記の仕方を工夫してもらいたいです。

では、この件を終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

では、以上をもちまして、第10回の教育委員会臨時会を終了といたします。どうもありがとうございました

(午前11時55分 閉会)